

議案第 52 号

寄附收受の件

一、田(三朝町大字三朝字塚田九六七の一四番地) 一ニ歩

寄附者 東伯郡三朝町大字三朝八一ニ番地

御 船 司

一、田(三朝町大字三朝字塚田九六五の六番地) 三歩

寄附者 東伯郡三朝町大字三朝 八七五番地

御 船 菊 藏

右別紙写のとおり消防ポンプ自動車庫敷地として寄附する旨の申出があつたので收受するものとする。

昭和二十九年六月十二日提出

三朝町長 坂 出 雅 己

昭和廿九年六月拾五日

東伯郡三朝町議會議長 天野 廉



⑤

寄附申込書

一田(三朝町大字三朝字塚田九六七の一四番地)

但し消防ポンプ自動車庫敷地として寄附

一ニ歩

右寄附を收受されるよう申込みます

昭和二十九年六月一日

東伯郡三朝町大字三朝八一ニ番地

御船司

三朝町長 坂出雅己殿

寄附申込書

一田(三朝町大字三朝字塚田九六五の六番地)

但し消防ポンプ自動車庫敷地として寄附

三歩

右寄附を收受されるよう申込みます

昭和二十九年六月一日

東伯郡三朝町大字三朝八七五番地

御船蔵

三朝町長 坂出雅己殿